

報道関係者各位

令和7年1月22日

令和7年春季火災予防運動について

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として実施するものです。

1 実施期間

令和7年3月1日（土）～3月7日（金）

2 統一標語

『 守りたい 未来があるから 火の用心 』



3 主な関連事業

(1) サイレンー斉吹鳴（各分団）

日時：3月1日（土）7時00分

予防運動初日に予防運動の周知のため地域の消防用サイレンを吹鳴

(2) 火災予防広報

ア 消防車両による巡回広報

イ 市内一円にポスター・火の用心旗・看板等の設置

(3) 防火指導

予防運動期間を中心に各事業所等の防火指導を実施



昨年度に実施した消防訓練の様子

【お問い合わせ先】

舞鶴市消防本部予防課（担当：岸本・赤崎）

〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

TEL: 0773-66-0119、FAX: 0773-64-5520

<https://www.maizuru119.com/>



SDGs 未来都市